

火災保険に関する仕様書

- 1 件名
公益財団法人福島県保健衛生協会の企業財産包括保険加入契約
- 2 保険契約者
公益財団法人福島県保健衛生協会
- 3 保険対象物件
別紙「2026年 火災保険目的明細書」のとおり
- 4 保険期間
令和8年6月27日午後4時から令和9年6月27日午後4時まで
- 5 保険契約の内容
 - (1) 保険の対象
公益財団法人福島県保健衛生協会の建物および設備・什器備品等が災害等により消失した場合に補償する。
 - (2) 担保される事故種別（下記内容と同等以上とする）
 - ① 火災、落雷または破裂もしくは爆発
 - ② 風災、雹災または雪災
 - ③ 車両または航空機の衝突等
 - ④ 給排水設備事故の水漏れ等
 - ⑤ 騒擾または労働争議等
 - ⑥ 外部からの物体の落下、飛来等
 - ⑦ 盗難（標準型）
 - ⑧ 水災（実損型）
 - ⑨ 上記以外の事故
 - (3) 保険金額
付保割合は100%とする。免責金額は50,000円とする。
 - (4) 付保方式
全物件付保方式
 - (5) その他
別紙「2026年 火災保険目的明細書」のとおり

6 保険契約の条件

(1) 保険料の支払い

1回払い（振込）とする。

(2) 福島県内に事故対応拠点（サービスセンター、損害調査拠点）が1か所以上有し、事故が発生した場合いつでも受付、対応ができるように窓口を整えること。

7 その他

(1) 本仕様書に定めるもの以外の担保、補償及びサービスの範囲を縮小する等の特約を付帯することはできない。

(2) 本仕様書に定めのない事項又は契約後疑義が生じた場合は、契約機関と協議して決定するものとする。

(3) その他不明点、細部等については発注者に問い合わせ、協議の上、その指示に従うこと。